健康診断書の提出について

健康診断は、各自、健康診断書（別紙６）を医療機関に持参し、必要な検査項目を全て受診して、医師の診断を受けたうえで、記入済みの原紙を提出していただきます。

また、整備士の方は、有機溶剤に係る健康診断についても受診していただき、当該医療機関から発行された健康診断書（個人票）の原紙を提出してください。

　検査科目等については下記の通りです。

記

１　検査科目

（１）健康診断（操縦士・整備士）

　　　別紙６に記載されている項目について検査を受けてください。

（２）有機溶剤に係る健康診断（整備士）

　　ア　検査していただく有機溶剤の名称

　　　　「トルエン」、「キシレン」、「ノルマルヘキサン」

　　イ　作業条件の簡易な調査における問診票（別紙７）について

　　　　有機溶剤名ごとに作成し、医療機関へご提出ください。

ウ　健康診断書について

　　　　検査を実施した医療機関等で発行された健康診断書（個人票）の（原紙）を提出してください。医療機関等から、検査項目を記載する様式の提出を求められた場合は、別紙８をご利用ください。

２　検査費用について

　　検査費用は受考者負担となります。

３　提出方法

健康診断書は医療機関で封入、封かんしてもらい、令和５年１２月１６日（土）の選考当日にお持ちください。

※選考申し込み時に提出する書類に同封し、郵送いただいても構いません。

【郵送先】

〒２６０－０８５４

千葉市中央区長洲１－２－１

千葉市消防局総務部人事課人事係　宛

４　健康診断書の発行に要する日数について

医療機関によっては、検査日が定められている場合や、受診後、検査結果が出るまでに日数を要する場合がありますので、事前にご確認のうえ、早めに受診するようにしてください。特に有機溶剤に係る健康診断については１ヶ月程度を要する場合がありますので、ご注意ください。